

## 船舶事故調査報告書

平成24年7月19日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	転覆
発生日時	平成24年3月29日 07時00分ごろ
発生場所	三重県四日市市磯津漁港南東方沖 四日市市所在の磯津港南防波堤灯台から真方位136°4,700m付近 (概位 北緯34°53.7' 東経136°41.0')
事故調査の経過	平成24年3月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 <sup>あさひ</sup> 旭丸、6.44トン ME2-5478（漁船登録番号）、個人所有 12.23m(Lr)×2.60m×0.90m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数35、昭和52年11月15日
乗組員等に関する情報	船長 男性 76歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年7月11日 免許証交付日 平成23年6月6日 (平成29年2月16日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	全損（廃船処理）
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、磯津漁港東方沖の漁場において、平成24年3月29日07時ごろ3回目の貝桁網漁の引き網を始め、南西方向に約4.2～4.5ノットの対地速度で網を引いていたとき、船体が右舷側に傾き、さらに、甲板上に置いてあった「活かし」と称する活魚用の水槽が右舷側に移動して傾きが大きくなり、海水が流入して平成24年3月29日07時00分ごろ右舷側から転覆した。</p> <p>船長は、ふだんは網を引く場所を注意して選んでいたが、本事故発生当時は工事で砂を掘った場所で網を引いたため、網に砂をかき込んだものと思った。</p> <p>船長は、転覆により海上に投げ出され、船底を上にして浮いている本船にはい上ろうとしたが、救命胴衣が妨げになって上れないので、救命胴衣を脱いで船底にはい上り、救助を待った。</p> <p>船長は、付近を通り掛かった船舶に発見され、同船が四日市海上保安部に通報し、巡視艇に救助されて病院に搬送されたが、負傷等はなかった。</p> <p>本船は、僚船により磯津漁港にえい航された。</p>

気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の末期、波高 約0.5m</p>	
その他の事項	<p>本船は、「活かし」と称する活魚用の水槽を船首甲板上に2個、船尾甲板上に2個置いていたが、甲板上に固定していなかった。</p> <p>船尾甲板上に置いた大きい水槽は、家庭用の浴槽ほどの大きさがあり、海水が約9分目入っていた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、磯津漁港南東方沖の漁場において、貝桁網を引いていた際、桁網に海底の砂をかき込んだことから、船体が傾き、甲板上の活魚用の水槽が移動して傾きが増し、海水が流入して転覆したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、磯津漁港南東方沖の漁場において、貝桁網を引いていた際、桁網に海底の砂をかき込んだため、船体が傾き、甲板上の活魚用の水槽が移動して傾きが増し、海水が流入して転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貝桁網を引く際は、桁網に海底の砂をかき込まない場所を選定すること。</li> <li>・ 活魚用の水槽を甲板上に置く場合は、移動しないように固定すること。</li> </ul>	